

< 事業所自己評価_様式例 >

【事業所概要】

法人名	特定非営利活動法人地域福祉活動支援協会 人間大好き	事業所名	看護小規模多機能ホーム あったかい家
所在地	(〒739 - 2101) 広島県東広島市高屋町造賀 241-1		

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価実施日	西暦 2023 年 10 月 16 日	従業者等自己評価実施人数	(23) 人	※管理者を含む
------------	---------------------	--------------	----------	---------

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
			自己評価	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<p>① 内部研修は時間を取りながら実施。名札の裏に理念を入れる。新しく入社した職員への教育も含め定期的に実施。</p> <p>② 職員教育については、マンツーマンで期間を決めて実施。業務マニュアルを説明した上で実習に入る様対応。研修については、出来る限りズームで研修を行う様対応。</p> <p>③ BCP（事業継続計画）策定実施義務化に基づき、法人内で委員会を設置し、自然災害や感染症対応のBCPの計画書を整備する。BCPが整備された段階で、事業所全体でマニュアルが機能できるか検証を</p>	<p>① 名札の裏に理念を入れて意識付けを行った。</p> <p>② 職員教育では、ベテラン職員とマンツーマンで教育を行った。また、ズームでの研修に参加が出来る様計画した。</p> <p>③ BCP（事業継続計画）では、委員会を通じながら整備した。水害での被害リスクが高い為、市と調整しながら避難訓練を行った。また、食料備蓄やライフラインの緊急対応についても、訓練等を行いながら問題点を改善した。</p>	<p>① 新しく入社した職員が理念の意味を理解する為にも、もっと研修の場を設けることが必要。</p> <p>② 職員教育では、内部研修が多かった。知識を広げる上でも外部研修の必要性を感じた。また、他施設での取り組みを知り、視野を広げる必要がある。</p> <p>③ BCP 事業継続計画についてマニュアルの整備を行った。感染症対応等、体験を通して計画の見直しを行った。水害等自然災害時の対応についても、訓練等を行いながら問題点を改善する必要がある。</p>	<p>内部研修をはじめ、外部施設と連携した見学・研修を行うことで、本事業所に適した取り組みを入れていくことは良いことだと思う。</p> <p>法人の施設・他施設の取り組み等を新人職員が体験できれば良いと思う。</p>

		行う。			
Ⅱ. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供（評価項目 11～27）	<p>① 新規利用者については、利用前にサービス担当者会議を実施。家族とサービス内容を検討し、サービス計画書を作成する。定期的に利用者ケース会議を実施していく。</p> <p>② 個々の関わりの中で不安や身体上で問題点があれば、その都度職員で情報共有し、解決していく。医療面については、主治医や家族と連携し情報共有を密にしていく。</p> <p>③ ケアについて、病気についての見通しや死を迎えるプロセスの理解と尊厳を持った向き合い方を学ぶ。外部研修等の活用、法人内</p>	<p>① 新規利用者の情報は朝礼等で説明。介護計画については、家族も含めた担当者会議を行い、情報を職員に伝えた。</p> <p>② 主治医との連携について、看護師を中心に介護士と情報を共有し、家族とも連携しながら対応した。</p> <p>③ ケアについての研修は、外部研修(ズーム研修)や内部研修を実施した。</p>	<p>① 新規利用者の受け入れについてはケアマネを中心にアセスメントを行い、全職員で情報共有をしている。しかし、利用者に対しての定期的なケース会議については実施出来ず、著しく状態が変化した場合のみの実施となった。利用者の身体改善につなげる会議は実施出来ていない。</p> <p>② 主治医との連携について、以前よりも出来ている。看護師を中心に介護士と協力し、利用者の支援に繋がっている。</p> <p>③ コロナの影響もあり、社外での研修を控えた。ズーム研修の内容を事業所内で共有した。</p>	<p>会議開催が時間的に難しいこともあるため、「会議」という形にこだわらず、全職員が短時間で情報共有できる場の設定や工夫があれば良いと思う。</p> <p>職員のマンパワーを考えれば、必然的に限度があると思う。</p>

		部の訪問看護師の研修を受ける。			
2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<p>① 医療機関との連携について、訪問看護指示書の作成依頼や緊急時の対応を連絡しながら行なう。地域包括支援センターとコミュニケーションを取る。</p> <p>② 看取りの対応については、対応方法の整備、看取りに関する家族同意書の整備を行う。</p> <p>利用者の緊急対応については、かかりつけ医に相談しながら看護師を中心に対応。</p> <p>看取りについての研修は始めたばかり。看取りに対する準備を進めていく。</p>	<p>① 医療機関との連携は看護師を中心に対応。利用者の急変時は看護師が状況を確認し、救急対応や家族への対応を行った。</p> <p>地域包括支援センターとの連携については、研修会等を通じ関係を深めている。</p> <p>② 看取りについては、かかりつけ医と連携しながら対応した。また、看取りに関する家族同意書の整備を行い、責任範囲を明確化した。看取りに対する研修を定期的に実施している。</p>	<p>① 利用者に異変があった場合、看護師と連携して緊急対応を取っている。また、家族へも対応内容を連絡している。</p> <p>② 看取りについて、今年度は1件受けており、かかりつけ医との連携の重要性を感じている。また家族との連携について、連絡ノート等による日々状態の記録報告を行ってきた。看取り後の対応について、家族へのフォローも含め職員に教育していく必要がある。</p>	<p>家族との連携はできており、特に問題はないと思う。</p> <p>看取りは大変だと思う。看取りを希望される方への対応も経験が生きてくると思う。</p>	
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目)	① 月1回サロンを開催し、地域の方にも参加していただく。地域の行事やサロン	① 地域の行事や自治会会合等に参加し、事業所の状況を知っていただける様務め	① 管理者が地域の行事や自治会会合等に参加し、事業所の活用について説明をして	運営推進会議の協議内容は、毎回家族へ報告されている。	

	目 32～41)	<p>の活動を行い、地域へ積極的に参加していく。</p> <p>② Facebook や運営推進会議等で、日常活動や事業所状況を報告する。また、会議事録を役員・利用者家族へ配布する。地域の行事に利用者と一緒に参加し、情報収集に努める。</p>	<p>た。</p> <p>② Facebook や運営推進会議等で、日常活動や事業所状況を報告した。また、会議事録を役員・利用者家族へ配布した。地域の自治会会合に参加し、地域の情報収集に努めた。</p>	<p>いる。しかし、コロナの影響により利用者の参加まで出来なかった。</p> <p>② 事業所の活動状況や利用状況などは運営推進会議役員や家族に定期的に報告している為、事業所の状況は理解していただいていると思う。しかし、まだ地域へのアピールが足りない。</p>	
<p>Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)</p>	<p>今後、「看取り」についての研修を全職員に段階的に実施していく予定。</p> <p>法人内の専門職による研修や、外部研修を実施していく予定。</p>	<p>看取りについて、今年度は1件受けた。急な看取り対応であったが、看護師中心に介護職とも情報共有し、対応した。</p>	<p>看取りを経験した事で、知識や対応内容で不足している部分が明確になった。課題としては、看取り後の家族への対応や情報の共有方法について改善していく必要がある。</p>		

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します。

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等	
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念について、以前行っていた「理念の唱和」を朝礼時に行う。 ・職員教育については、ベテラン職員とマンツーマンで業務を行う。また、職員育成については、オンライン研修や法人内の多職種のベテラン指導者を交え実施していく。社外研修への参加も積極的に取り入れていく。 ・利用者の情報共有については、カンファレンスシートを用いて行い、利用者の現在の状態に対する介護方法や注意点等の話し合いを実施する。 ・BCP事業継続計画で策定したマニュアルを基に、研修や災害対応訓練を定期的実施していく。マニュアルと訓練結果を照らし合わせ、改善していく。 	<p>会議で話し合った内容が管理者やケアマネだけの共有にならず、全職員での情報共有として運営を行って欲しい。</p>	
<p>II. サービス提供等の評価</p>	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時や通いの送迎時に利用者の状況を家族から掴み、ケアマネを中心にアセスメントを行い、カンファレンスを実施する。結果を基にサービス計画の作成や変更を行い、統一した支援を行う。 ・家族の看取りに対する意向を利用の段階から聞き、確認書の取り交わしを行う。 	
	<p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)</p>	<p>ケアマネや管理者を中心に地域包括支援センターや医療機関、地域と連携を取り、円滑な対応が出来る様働きかけ、情報を共有していく。情報共有の方法としてグループラインを活用していく。情報交換を行う為にも研修や行事・イベントへ積極的に参加する。</p>	<p>個人情報の共有については SNS の使い方に十分注意を払って欲しい。</p>
	<p>3. 誰でも安心して暮らせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に来所する事が出来る「開かれた事業所」となる様、運営推進会議等でアピールを行っていく。地域サロンにも積極 	

	まちづくりへの参画(評価項目 32~41)	<p>的に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の定例会や地域活動に積極的に参加する。 ・行事や研修等に積極的に参加し、情報のネットワークを構築していく。 	
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42~44)	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りや急変に対する対応については、家族やかかりつけ医と連携を取りながら早めに対応していく。 ・家族の看取りに対する意向を利用の段階から聞き、確認書の取り交わしを行う。 ・看取りに対するマニュアルや指針について、看護師を中心に検討改善を行っていく。 		

※「改善計画(案)」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている			○		頑張っていたきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			良いと思います	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している			○		作成してください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
		育成計画の実施・評価について仕組みが確立していない。					✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している			○			✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 定期的に機会を設けている。日常業務以外での技術向上の機会を確保する必要がある。					
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が確保されている		○			良いと思います。	✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> グループラインでの情報共有、連絡ノートの活用を行っている。					
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望・助言等を、サービスの提供等に反映させている		○			良いと思います。	✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 要望等については、朝礼や連絡ノートに記入する方法で対応している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○			良いと思います	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
〔具体的な状況・取組内容〕 職員の業務負担を軽減する為、計画的に勤務表等を作成している。							
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者の情報について随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている		○			時間を設けてください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
〔具体的な状況・取組内容〕 回覧や連絡ノート、グループラインでの情報共有が出来ている。しかし、利用者のカンファレンスが出来ていない。							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ヒヤリハットや事故報告書を基に対策を検討している。					
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においてもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で具体的な対応方針が共有されている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 避難訓練・災害訓練等、定期的に行っている。しかし、災害訓練等に参加できなかった人との情報共有が不十分。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握し、その目標の達成に向けた計画が作成されている			○		しっかり話を聞いてあげてください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
		<p>[具体的な状況・取組内容] 全体的に不十分である。</p>					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている			○		大変ですが頑張ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
		<p>[具体的な状況・取組内容] 本人の状態に合わせて対応している。リハビリにも取り組んでいるが、利用者全員を網羅できていない。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている			○		大変だと思いますが頑張ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏ることのないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 看護師の専門知識や介護経験を活かしながらサービスを行っている。</p>					
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> お互いに情報を共有しながら対応している。(連絡ノート、カンファレンス、朝礼、グループライン等)</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、 疾病予防・病状の予後予測・ 心身の機能の維持回復など の観点からの情報提供や提 案等を行っている		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、 介護職への情報提供や提案等」 について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等 は、看護職の専門性を活かした 役割の1つとして期待されます
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴 等について分かりやすく説 明し、利用者等の理解を得て いる		○			良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の理解」について、 充足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅 での療養生活の継続に向け て、留意すべき点等について 分かりやすく説明し、利用者 等の理解を得ている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の理解」について、 充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			良いと思います。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 医療関係機器の取り扱い方法やケアの方法を説明している。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○			良いと思います。	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> あらかじめ家族の意向を聞き取り、サービス提供や、急変時の対応を行っている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について利用者等と相談・共有することができている			○			✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 必要な時には家族と相談し対応しているが、全体的にフォローが出来ていない。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している			○		<u>良いと思います。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる			○		大変だと思いますが頑張ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
		<p>[具体的な状況・取組内容] 主治医と相談・共有する様努めている。</p>					
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容] 看護師のオンコールによる休日・夜間対応が出来ている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が迅速に行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます
<p>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</p> <p>① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供</p>							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「痰吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容] 痰吸引について、夜間帯の対応は行っていない。</p>					
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容] 人工呼吸器を必要とする利用者の受け入れを行っていない。機器の導入も行っていない。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
37	○ 「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全く できていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よ くできている」は、その「積極 性」の視点から、充足度を評価 します
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が 介護保険事業計画等で掲げ ている地域包括ケアシステ ムの構築方針や計画の内容 等について理解している			○		研修に組み入れてみてはどう ですか	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、そ の充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築に あたっては、その中で各々が果 たすべき役割を、明確に理解す ることが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方 針や計画などが無い場合は、「全 くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている				○		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまり できていない	全く できていない		
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u> 近隣住民との交流が少ない為、具体的な取組みが出来ていない。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている ③ 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 一部の職員に詳しいサービス内容が伝わっていない為、目標達成が出来ているかわかっていない。		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し安心感が得られている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている ④ 利用者の1/3には満たない <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 安心して在宅で療養生活出来る様に、主治医や家族と相談しながら対応している。		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない 5. 看取りの希望者はいない <p>【具体的な状況・取組内容】 今年度は1件の看取りを受けた。その後、看取りの希望がない。看取りに対しての知識と対応力を身に着ける必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します ✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます ✓ 在宅での看取りの希望者がない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」